

随意契約理由書

1 案件名称

大阪・関西万博大阪ウィークレギュラーイベント(平野区)にかかる企画運営等業務委託

2 契約相手方

一般財団法人大阪市コミュニティ協会

3 随意契約理由

本事業は、本年4月から「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに本市で開催されている2025年日本国際博覧会(以下「大阪・関西万博」という。)の機運を醸成し、その理念を後世へ伝えていくとともに、「地域の特色を生かした大阪の未来につながる催事」として実施される大阪ウィークレギュラーイベントで、平野区が地域と協働して区の歴史・伝統・文化を音楽で表現し世界に発信する演奏会を実施するものである。世界158の国・地域の方が参加する大阪・関西万博においてこの演奏会を行うことは、地域の魅力を世界に発信する絶好の機会でもある。そこには、平野区の地域資源を活用するとともに地域との協働を通して、人と人や地域との交流が促進される工夫をすることが不可欠である。

これらを実現する企画や実施の委託先は、日頃から、平野区において地域のコミュニティ活動や文化活動の発展向上と、音楽を通じてコミュニティの健やかな醸成と地域に寄与する活動を行っている(一財)大阪市コミュニティ協会より他になく、その平野区支部協議会が平野区地域の日常の窓口となり、活動を行うとともに、その采配のもと平野区に根差した音楽活動を重ねて来たのが、平野マスターズ吹奏楽団である。

この楽団は著名な指揮者である井村誠貴氏が音楽監督を務め、定期演奏会では区内の学生や音楽活動主体等とコラボレーションするなどの実績を多々積んできた。

そして、演奏会の企画運営は、演奏会当日中に搬入から演奏会の開催、清掃及び搬出までを非常にタイトなスケジュールで行わなければならない、また、やり直しができない1度きりの演奏会であることから、演奏会の運営・進行管理や楽団員等との連絡調整並びに平野マスターズ吹奏楽団が使用している楽器を保管している平野区民センター(楽器の所有者は、(一財)大阪市コミュニティ協会。)から万博会場までの楽器の運搬・設営・撤収作業を円滑に行う必要がある。

更に、楽器は非常に高価かつ繊細なものであり、取扱いによっては音色に影響が出かねず、状況によっては訴訟案件となることもあるため、かなり慎重に取り扱う必要があることから、その所有者であり、取扱いにも精通している(一財)大阪市コミュニティ協会はこの業務を行うことができる唯一の事業者でもある。

また、そもそも(一財)大阪市コミュニティ協会では今回と同規模の演奏会を企画運営してきた実績も多い。

加えて、(一財)大阪市コミュニティ協会は本市をはじめとする、都市圏の新しいコミュニティづくりの中核として、各種コミュニティ事業の企画実施、コミュニティ施設の管理運営、市民の文化振興、地域福祉の向上に関する事業等を行うことにより、連帯感のある町づくりを推進することを目的に活動しており、大阪・関西万博が目指す「いのち輝く未来社会のデザイン」の理念を理解し業務を実施することで、尊い理念の敷衍にもつながる。

以上のことから、本事業の目的が競争入札に適さず、また地域と協働して平野区の歴史・伝統・文化を音で表現し世界に発信する演奏会を効果的・効率的かつ迅速に企画運営することができる唯一の団体として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、(一財)大阪市コミュニティ協会と特名随意契約を締結する。